

# 機構・定員の現状(平成22年度審査結果)

## 1. 機構

政府全体の予算の見直し方針を踏まえ、平成22年度概算要求においては、新設在外公館の機構要求は行わなかった。平成22年度の査定結果は以下のとおり。

●在ジブチ兼勤駐在官事務所の設置

●在コタキナバル(マレーシア)総領事館の出張駐在官事務所への切り替え  
(参考)

1. 過去3年間: 16大使館及び1総領事館増設

2. 平成22年1月1日に5大使館事務所開設(パラオ、エストニア、キルギス、ベナン、ルワンダ)

## 2. 定員

外務省プロパー純増59人(増員180人、合理化▲121人)+アタッシェ増17人の純増計76人を要求。査定結果は以下のとおり。

●純増36人

(内訳)

・プロパー純増19人: 増員 140人(本省 61、在外 79)  
合理化▲121人(本省▲51、在外▲70)

・アタッシェ増17人

(参考)

・過去3年間: 定員純増250人

・上記定員純増に加え政務調査官(常勤)1人の新設(要求中)